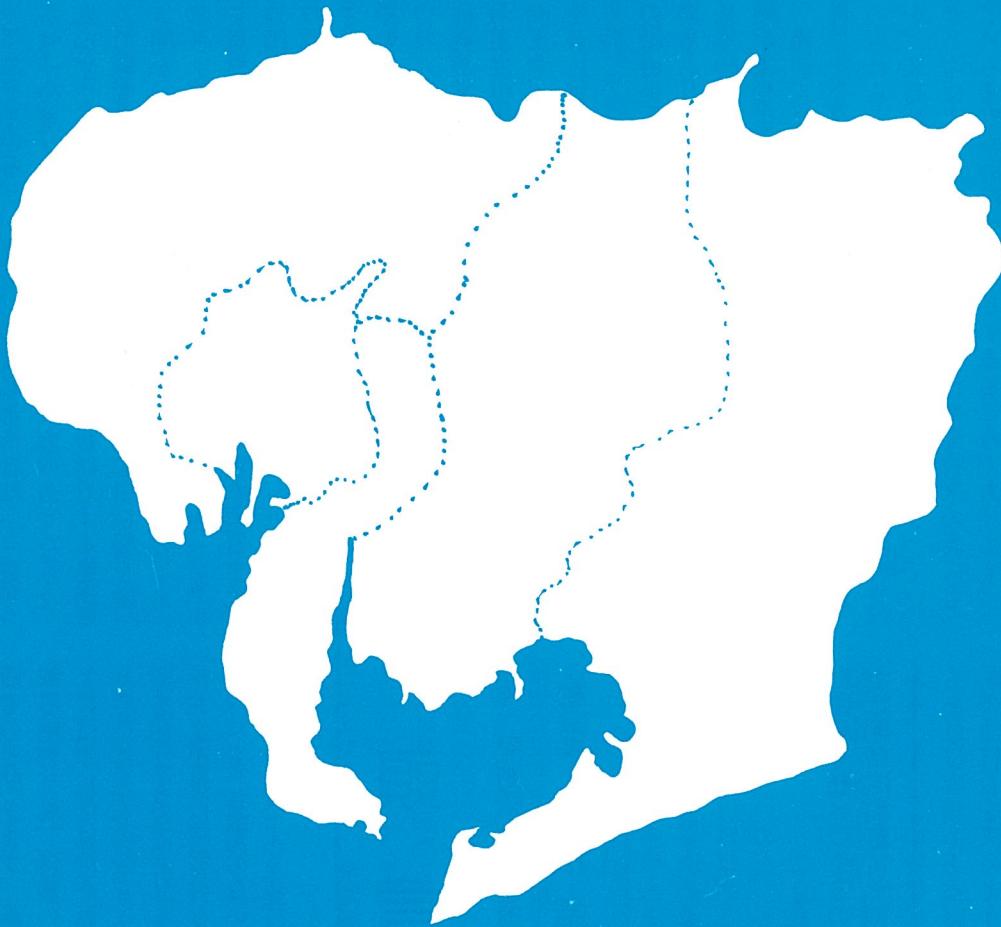


観の眼



—— 目 次 ——

| | | | |
|-------------|----|------------|----|
| 巻頭言 | 2 | 事業報告 | 15 |
| 理事長あいさつ | 3 | 理事会・評議員会報告 | 21 |
| 故佐藤善記先生を語る | 3 | 段位及び形審査会要項 | 22 |
| 明治剣道の復興と医師 | 4 | 手数料一覧 | 23 |
| 学科試験の変更について | 12 | 63年度事業計画 | 24 |
| ニュース報告 | 14 | 編集後記 | 27 |
| 地区剣連だより | 14 | | |

第11号



財団
法人

愛知県剣道連盟

「人は一人では生きれない、いろいろな人や物に支えられ生きることによって生きている。その恩に報ゆる唯一の道は、人を生かし物を生かすことである。私はこの先人の名言を胸に事あるたびに心に聞かせ、感謝報恩の道を歩んできました。

高度成長路線を急走してきた我が國は今や、諸外国の視線の中をあび、成さねばならない事の多きを、ことさら大きく感じその責務は極めて大きなものだと思います。

内にあつては社会の高度化にともない生活の向上は申すまでもなく、文化の向上も人それに生き甲斐をそれに求める昨今であります。

文化とは、人の心の働きによつて生まれたものであり、今日の文化の発展を見る時、人の心の働きの確さに頭が下ります。人の心の働き、人が人として行うべき道、これこそ今日的社會に最も強く求められるものではないでしょうか。又高齢化社会に於て老若男女ともに人生活動に生き甲斐を求める時、和の心の働き、長幼の序を感じずについ

はいられません。戦中の苦しみや戦後の混乱!!そして今日の平和繁榮、過去と未来を結ぶ今日、そこには過去働きのあつた人々の命と力、人と物に対する感謝と報恩!!心の教育を叫び国を挙げての指針は最もたるものであります。

心の働き礼節を重んずる文化剣道は幼少の頃から、礼に始まり、礼に終るこの姿勢を修得する

仕事だ。障害にぶつかつたら、つたらそれはする値打ちのない

卷頭三



財団法人 愛知県剣道連盟

副会長 光松靖起

ることは、人間形成に最も当を得たものと信じてやみません。意通じてか剣道人口の増加、特に家庭婦人の愛好家、子とともに実践、海外への普及も日本古来の伝統文化をもつて国際的交流の輪が一段と大きくなっています。日本古来の実践、海外への普及も目覚しいものがあります。日本古来の伝統文化をもつて国際的交流の輪が一段と大きくなっています。日本古来の実践、海外への普及も目覚しいものがあります。日本古

こう思え!!障害の大きさがその仕事の値打ちを決めるのだ、と。障害が大きければ大きい程その仕事は大きいのだ、と。(マクドナルド)学歴を軽べつするのも問題だが、学歴を過信するのも愚かである。すべての物体には、長さもあれば容積もある。学歴で人間の値打ちを決めようとするのは、ちょうど、メジヤーを持つ

て、その人の体重を計ろうとするようなものだ。

(イースマン)
見ているものに、完全な安心にはならない!!する通りになるとには手抜きは許されません。ここに先人の金言に出合い教えを乞うものであります。
およそ世に障害のない仕事はない。もし障害のない仕事があると、礼に終るこの姿勢を修得する

ごあいさつ

財団法人 愛知県剣道連盟

理事長 谷 鑑吉郎

このたび加藤文雄前理事長が病気療養の為理事長職の辞意により、理事会のご決定で昭和六十四年三月末日まで理事長として連盟の運営に当たらせていました。

愛知県剣道連盟は昭和二十七年に結成され森田茂理事長、そして加藤文雄理事長と引継がれ、剣道発展の為多大の貢献を尽してまいりました。特に昨年七月一日には長年の願望であつた法人化も県の教育委員会より認可をうけ、連盟の社会的評価の確保、又剣道の公益性の認識に確固たる地位を形作ることが出来ました。この事は私達剣道人の喜びであり、又会員の皆様のお努力、特に前理事長のご手腕又お熱意の結果であると信じております。前理事長に一層の敬意を表するものであります。

不幸にしてこのたび理事長職を去られます事は誠に残念であろうと思ひます。更に療養につとめられ、お元気に回復の一日も早からんよう心から願う次第であります。

六十三年度の事業計画も理事会で

決定され従来の行事を基盤として、新たな行事も追加され、新しい構想で発足又、計画を立案してゆきたいと思っております。

特に全日本剣道連盟より全国女子剣道講習会及び全国六段位の審査会の開催も依頼され、日時及び場所については決定されておりました。又六十四年度には全国居合道大会の開催に伴う全国居合道の講習会又、それに伴う全国居合道の講習会又、六・七段審査会も当連盟で担当する事になつております。この事は我が連盟が財団法人として、法的基盤にたつた連盟であり、信用度及び価値の評価が高い結果であると思っております。

昭和六十九年には愛知国民体育大会も予定されており、剣道は西尾市で開催されることになつております。おまけに会員の皆様のご認識と支援を願つてやみません。

剣道連盟の正しい運営を求めるなが

恩師 剣道範士故佐藤善記先生を語る

瀬戸市体育協会会长

剣道教士五段 加藤政良

ら、剣道の普及及び発展に努力してまいりたいと思つております。

ご協力とご尽力をお願いしまして

理事長就任の挨拶とさせていただきます。

千葉周作先生の北辰一刀流の流れを汲む小沢一郎範士の下に、毎日の厳しい修業が繰返されました。先生は天性の素質を開花させて、めきめに頭角を現わされました。

先生は、東武館卒業後、水戸警察等に勤務せられ、以降、小沢範士の勧めにより、大正十三年から愛知県警察教習所の剣道師範として赴任せられました。愛知県では、県、名古

市に勤務せられ、明治三十一年六月二日福島県伊達郡にお生まれになりました。幼少にして旧水戸塾に内弟子として入門し、東武館に学ばれました。

佐藤先生は、明治三十一年六月二日福島県伊達郡にお生まれになりました。幼少にして旧水戸塾に内弟子として入門し、東武館に学ばれました。

掛け声に多少のなまりがあり、何を言つておられるのか良く分からぬこともありました。次から次へと打ち込んで来られ大いに感服いたしました。先生のあだ名を「エッポ先生」と呼んでいました。「一步前へ」が「エッポ前へ」と聞きとれるからだつたと思います。

先生は突きの「善記」として、その名を知られ、鋭い剣さばきで向う敵なしの勢いでした。剣道の諸動作は突きより始まるとの先生の理論の下に、子弟を訓育せられました。若き頃は、鬼の「善記」として恐れられていました。

しかし、ひとたび転じて酒食の席になると、人が一変して、芸人「善記」になられました。酒は多くは呑まれませんでしたが、実に楽しい芸人でした。水戸塾で鍛えられたであろう剣舞「川中島」や「荒木又右衛門」など、その太刀さばきは絶妙というほかありませんでした。

私は、窯業学校を卒業し、京都高等工芸学校へと進みました。冬休みなど帰瀬しますと寒稽古が始まるから出て来るようになると連絡があり、練習に加わりました。その時の佐藤先生の私に対する紹介が、私を誉めたたえて、窯業学校出身者の中にも、

このような立派な人が居ると言われました。私は面はゆい気持で一杯でした。このように子弟を思う気持ちが強く、一本氣で、いつわりのない古武士を思わせる風格のある人格者が強く、放課後は自宅でひとり、抹茶を楽しんでおりました。

昭和二十年の終戦と共に、剣道が一時中止されました。その時の先生の剣道復活に対する情熱は實に強固なものであります。竹刀で練習が出来ないので、せめて袋竹刀（竹を筒のようにして袋に入れたもの）で練習を繰り返し行いました。この時まで機運を高めて来られたあの骨折り、情熱には敬服のほかありません。

また、昭和二十八年ごろ、瀬戸地方に剣道場を造ろると、その先頭に立ち、小さいながらも立派な道場「神武館」の建設が出来ました。この道場は今も瀬戸市の中核となる地域剣道の中核となって、剣道人口の増加に併せて瀬戸各所に、学校に

明治九年三月太政官布告第三八号の廃刀令で「自今大礼服着用ノ節ヲ除クノ外、帶刀被禁候、但し違反者ハ其刀ヲ取上事」と決められたが、士族はもとより町民の刀を取上げる程ではなかつた。

明治九年の廃刀令より先、同七年の廢刀令で「自今大礼服着用ノ節ヲ除クノ外、帶刀被禁候、但し違反者ハ其刀ヲ取上事」と決められたが、士族はもとより町民の刀を取上げる程ではなかつた。

明治九年の廃刀令より先、同七年の廢刀令で「自今大礼服着用ノ節ヲ除クノ外、帶刀被禁候、但し違反者ハ其刀ヲ取上事」と決められたが、士族はもとより町民の刀を取上げる程ではなかつた。

武道館が建設せられる原動力となりました。これもすべて佐藤先生の剣道に対する情熱の結晶であると考えます。

先生は昭和六十一年五月二十七日剣道の発展を念じつゝ、帰らぬ人となられました。

明治剣道の復興と医師

山田満寛

業した。

現在の剣道の国際的普及の淵源はこの日本剣道の衰退期に既に一部剣道に対する情熱の結晶であると考えます。

明治九年の廃刀令より先、同七年の廃刀令で「自今大礼服着用ノ節ヲ除クノ外、帶刀被禁候、但し違反者ハ其刀ヲ取上事」と決められたが、士族はもとより町民の刀を取上げる程ではなかつた。



[一] 撃劍技術ハ無用ニ付論達ノ件

こうした時期にも、さきの榊原鍵吉を初め、京都府亀岡の神道無念流小関教道、明治七年には水戸東武館の小沢寅吉、明治十年無刀流山岡鉄州の春風館道場等では、剣術を継承し門人を鍛え続けた。

西郷隆盛を擁して、西南の役が勃發した。この戦で示現流の薩摩藩士に散々てこづつた官軍は、警視序抜刀隊による白兵戦で、剣術の真価と必要性とを再認識し、以後警視序と戸山学校では本格的に撃劍を採用して鍛成に励むようになつたことは剣道史家の等しく認める処である。

この時期撃劍反対論を強硬に推し進めたのが、京都府知事楳村正直であつた。明治十三年四月彼は府知事として、撃劍無用論、いやむしろ有害論を振りかざして、唯に行政官と

重ノ時日ヲ費シ、心志ヲ苦シメ、身体ヲ飛躍シ、短氣息迫ノ苦痛ヲ凌ギ、努声ヲ發スル等、甚ダ健康二大體ヲ勞セシヨリ、寧口他ノ職業ニ從事勉勵セバ、只一身一家ノ修齊ノミ

近來、往々撃劍之術行ハレ候處、右ハ自今文化之日ニ方リ、功ヲ成ス可キモノニ非ズ。却ツテ人心ヲ傲慢化を謳歌する時剣道無用・有害・禁止論さえ台頭したのである。こうした中で一部士族と熱心なる剣道家が政治的に実践的に剣道存続と復興に尽力し、遂に政府の認める所となつて、明治二十八年、大日本武徳会の発足、明治四十四年、中学校師範学校で撃劍・柔術が随意科として公認採用されるに到つたのであるが、この間、医師や医学者が、科学的根拠を以て医学的体育学的に、剣道の真価を認め、反対派を駁論して政府の諮詢に答申し撃劍復興に関与した経緯の一部を紹介する。

文部省や地方教育界で、撃劍の利害得失論議が起る前に、既に明治九年六月東京に着任し東京医学校の生理学、後に内科・産婦人科の教師として講義を開始した、ドイツ人エルウイン・ケオン・ベルツ博士は、日本本の撃劍に関心浅からず、明治十六年六月撃劍の稽古を始めた。

体操ノ一科ハ教育上ニ於テ最注意すべき件ニ有候所、小学校生徒ヲシテ撃劍ヲ学バシムルハ其利害如何可有之哉。果シテ有害ノ者トスルトキハ、更ニ又之レヲ避ケルノ手段無之歟。其辺詳細之御回答相煩度此段及御照会候。

〔二〕 ドクトル・ベルツ、榊原鍵吉の門下生となる。

〔三〕 「撃劍ヲ以テ小学校生徒ノ体操ニ充ツルノ可否」を照会した。（明治十六年六月五日）

〔四〕 「撃劍ヲ以テ小学校生徒ノ体操ノ一科ハ教育上ニ於テ最注意すべき件ニ有候所、小学校生徒ヲシテ撃劍ヲ学バシムルハ其利害如何可有之哉。果シテ有害ノ者トスルトキハ、更ニ又之レヲ避ケルノ手段無之歟。其辺詳細之御回答相煩度此段及御照会候。

— 5 —

— 4 —

リ疾病ヲ発シ易ク且ツ学識進ムニ從テ健康ヲ守護スルノ道ヲ開キ加フルニ良医現出シテ其病苦ヲ救フル之レ理ノ然カラシムル處ニシテ例ヘバ彼ノ野蛮国「エスキモー」ノ人民ハ愚昧ニシテ殆ンド獸類ニ近ク土窟ヲ穿チテ家屋トナシ獸皮ヲ剥テ衣服トナシ大ニ不潔ナレドモ疾病甚ダ少シ。其他ノ動物ニモ不潔甚シキモノアルガ如シ。故ニ野蛮時代ノ人民ト開化時代ノ人民トハ日ヲ同クシテ語ル可ラザルハ勿論ナリ。何ゾ今ニシテ運動法ヲ頑固野蛮ノ劍ニ賴ンヤ。

以上ヲ論ジタルハ大略ニシテ論旨足レリトスルニ非ザレドモ苟モ疾病ノ原因トナル可キモノハ可及的避ケザル可ラズ。殊ニ医師又ハ精蜜ナル事ヲ取ラントスルモノハ四板ノ戰慄触覚鈍麻シ思考力減殺シ加之関節等非常ニ發育スル等ヲ以テ其弊増々大ナリトス。乃チ余ハ速力ニ此過劇ナル運動ヲ廢シ適宜ノ運動ヲ以テ之ニ易ヘン事ヲ切望ス。該新誌ヲ閱スルノ諸士以テ如何ントナスヤ。

編者曰ク吉村君ノ議論亦一理アルニ似タリ。故ニ読者或ハ之レニ左祖（贊成）ゼン。吾輩ハ熟觀玩味幾ント將ニ為メニ右祖（反対）ゼントス。是レ吾輩が本題ヲ質疑欄内ニ登録シ普ク世医ニ問フ所以ナリ」

医師としてのこの剣道弊害論は、いかにもお粗末であるので、本誌の編者は敢て註を加えて、江湖に問うて反対意見を公募したのである。果せるかなその月のうちに次の反駁論が連載せられた。



[七] 駁擊劍弊害論(一) 軍醫生 広井駒二郎(東京医事新誌 三一六号 明治一七・四・一九)

以上ヲ論ジタルハ大略ニシテ論旨
足レリトスルニ非ザレドモ苟モ疾病
ノ原因トナル可キモノハ可及的避ケ
ザル可ラズ。殊ニ医師又ハ精鑑ナル
事ヲ取ラントスルモノハ四板ノ戰慄
触覚鈍麻シ思考力減殺シ加之関節等
非常ニ發育スル等ヲ以テ其弊増々大
ナリトス。乃チ余ハ速力ニ此過劇ナ
ル運動ヲ廢シ適宜ノ運動ヲ以テ之ニ
易ヘン事ヲ切望ス。該新誌ヲ閱スル
ノ諸士以テ如何ントナスヤ。

編者曰ク吉村君ノ議論亦一理アル
ニ似タリ 故ニ読者或ハ之レニ左袒
トス。是レ吾輩ガ本題ヲ質疑欄内
(賛成) セン。吾輩ハ 熟観玩味幾
ント将二為メニ右袒 (反対) セン
トス。是レ吾輩ガ本題ヲ質疑欄内

神發育ハ愈敏達ナレ共、肉体ヲ健康ニスルノ策ヲナサザルニ由ル所ヲ説キ且ツ今日ノ人民ハ短寿ナルノミナラズ、諸疾病ニ係リ易キノ点ニ至ルマデ綿密ニ論定セリ。

ツテハ擊劍ノ大ニ権要ニシテ欠ク可
カラザルモノ也ト言ハント欲ス。古
來擊劍社會ノ信ゼシ如ク此術ハ生命
ヲ保護スルニ欠ク可カラズ、最大娛
樂ノ運動也トノ説ハ亢モ我医学社會
ニ向テノ金語也ト言ハント欲スル也。
〔中略〕故ニ余ハ曰ク世ノ開明ニ進ム
ニ從ヒ擊劍術盛ナル事ヲ希望スト。
君又見ズヤ、古昔ノ人ハ長寿強壯ニ
シテ、今時ノ人ハ一般ニ虛弱短命ナ
ルヲ。

指等ノ固有作用ヲ防害セズ又タ思考力ハ減殺スルモノニ非ズシテ、實際心理学上ノ此部ノ基礎確呼トナリテ而シテ今日ノ學業ニ專従スル者思考錯雜スルモノナリ。関節ノ發育ハ最モ祝ス可キコトニシテ、毫モ医士或ハ精密ナル事業家ノ妨害ヲナサザルナリ。恐クハ君ハ產科術等ノ時ニ苦ムト言フノ意ナラン。夫ハ書生のノ憂慮ニシテ、實際若キ心配ハナキ事ノナリ。噫呼君ガ學理ニ背キ實際ニ許サルル説明ヲナスニハ世人恐ラク

夫レ然リ而シテ君ガ掲記セシ諸臓器官ノ充血及び炎症ハ實際少キノミナラズ、此術ノ為ニ來ルコト殆ンドナキモノ也。若シ夫レ從来學業等ニ從事シテ、全ク肉体ヲ勞セザリシモノヲシテ、突然此術ニ從事セシムレバ、君ガ說ノ如キ事アルニ似タリ。然レ共余ガ日夜世人ト共ニ數十回擊劍場ニ臨ミ、又數百名ノ擊劍家ニ交際シテ伝聞スルニ實ニ全ク君ノ論ゼラウ。シテ如キモノニ非サル也。之レ蓋シ其労働盛ニシテ從テ肉体榮養旺盛ト共

ハ驚カザルモノアラザル可シ。
君知ラズヤ彼ノ外侵内乱アリテ彈
丸雨注ノ時ヲ、豈身ヲ空漠ナル学理
ヲ喋々スルガ如キコトニ任ズルヲ得
ンヤ。宣シク肉体ヲ養イ、強兵ヲ組
織シ以テ干オヲ收ラシメザル可ラズ
今此目的ヲ達スルニハ宜ク平時擊
剣術等ヲ以テ其謀略ニ達シ、且ツ身
体ヲシテ健全トナシ置カズンバアル
可カラズ。若シ君ガ説ノ如ク此術ヲ
廃シ書生論ナル平時一日二二・三時
間ノ運動ヲナスノミニシテ豈果シテ
能ク乱戦ニ敵スルコトヲ得ンヤ。抑
モ余ガ此駁旨ハ素トヨリ医学的上ニ
記載セシモ、愛國ノ筆勢知ラズシテ
能ク其論外ニ溢ルルニ至レリ。蓋シ
其駁旨ノ上ニ於テ直接干涉ヲ有スル
モノナレバナリ。

ノ所謂筋肉痙攣麻質骨炎也。抑々余ガ
医学二從事シテ既ニ前后大風七年ノ
星霜ヲ経過スト雖モ未ダ此ノ如キ誤
発明ノ疾病アル事ヲ知ラザリキ。元
來痙攣麻質斯性肉炎ハ他ノ急性筋肉炎
ノ如ク骨炎ヲ捷起スル程ノ力ナキモ
ノナレバ也。今一步ヲ譲テ、仮ニ之
ヲ君ガ筆記ノ誤謬ナリトシテ而シテ
之ヲ痙攣麻質斯性肉炎ト見做サンカ、然
ルモ猶余ハ其擊劍ノ打撲撞突等ヨリ
来ル肉炎ヲ指シテ而シテ痙攣麻質斯性
ノ名目ヲ冒付スル事ヲ得ザルナリ。
以上論述スルモノハ実ニ其概略ヲ
撮論スル而已余ハ他日世人ノ高説ヲ
聞キ而シテ再ビ辨明セシコトヲ希望
スル也。吁実ニ擊劍ハ世ノ改進線ト
併行シテ流行セシメ而シテ肉体ヲ養
フノ最良策也ト信ズ可シ。決シテ健
体上ニ害ヲ及ボスモノニ非ラズ。而
シテ他ニ諸般ノ運動法アルモ擊劍ハ
有効無害ノモノ也ト。

ト。君爾采宜ク此道ノ為ニ奮勉シテ而シテ事ヲ論スルノ日ハ將ニ思想ヲ実際上ト学理上ノ二点ニ注ギ而シテ後初メテ公然世人ニ向テ談ズル事アル可シ呵々」（畢）

これを以て同誌は擊劍の利害説を打切つた。剣道家ならずとも当時の医学関係者は双手を挙げて後説に賛同し、警視庁、戸山学校は勿論次第に全国の中等学校以上にも剣柔二術は採用普及されていった。これに関して全国の剣術家が国会や県会に請願して、明治四十四年三月遂に中学校に於て正課として課しても良いと認められるようになつた経緯については剣道史の等しく述べる所であるが特に西尾出身の中村民雄の「史料近代剣道史」には詳記せられている。

以上文部省も医学者も、ベルツ博士の剣術論に啓発され日本古来の剣術を見直す結果を招來したが、肝腎のベルツ博士その人の主張については論文が明らかでなかつた。幸に幡豆郡吉良町の安井広博士は長年ベルツ博士の医学史上における業蹟調査中偶然ベルツ博士の剣術に関する原著を見付けられ筆者に教示されたので、その概要を述べる。

原著は明治十三年（一八八〇）年頃、嘉納「柔術」の序文 Aus dem

[八] 嘉納「柔術」の序文

Vorwort zu Kano, Jin · Jitsu”として発表されたものを、一九三一「エルワイン・ベルツ」（副題：日本発展期に活きた一ドイツ人医師の生涯）と題して博士の長男トク・ベルツ（ベルツ徳之助）が、父博士の死後十八年目に刊行した書中に全文が転載された。原文は勿論ドイツ語であるが、その全てが柔剣術に関係があるので全文を邦訳して、ここに掲げる。

とか鍛えるとかしないで、過労する青年はそのため試験の前に倒れ、あるいは死に至ることがあつた。

私は当時その中で何かやり方を覚えようとあらゆる試みをした。しかしお役所では体操場を設置しようなどという苦労はむなしかつた。わたしは日本の昔の剣術は非常によい体操だと思つたのでこれを奨めたが、それは教養のないものとして、同時にそれは頭に痛い一撃を受けるのでそのために馬鹿になることがあるため危険だとして、しりぞけられた。この誤った判断をなくすため、わたしは自ら有名な剣術の教師である榎原鍵吉のもとで指導を受けた。そしてこのことが新聞で知られると、昔の撃劍に対する興味がよみがえつた。外国人それも当時唯一の大学の医学教授がこの術の生徒になつたのであるから西洋人の眼から見て野蛮でもなければ健康に危険でもないということになつた。

この時わたしはまた始めて柔術を知るようになつた。それは地方の県庁のある千葉を訪ねた時であつた。知事との話が現代教育になつた時、わたしは高級の弱々しい青年の間に運動についての関心が欠けていることを指摘した。知事はわたしの意見

だ彼の姿を今尚お目の前に見る。」
明治維新により古きものは価値なきものとして文明開花の名のもとに日本古来の文化芸術は捨て去る風潮の中、このように外人が医学的体育学的立場で日本武道の真髓を自ら会得して、日本人医師や教育家を啓蒙して武道の再興発展に貢献した意義は大きい。

このエルワイン・ベルツ博士は、東京帝国大学の教師であったが、皇室の侍医、明治高官の主治医となつて活躍したのみでなく、葉山の避寒避暑地を唱道し、草津温泉を開発したことは有名である。父医学者として日本の脚気・恙虫病・癩病・ジストマ病の発見やベルツ水の処方さては日本酒「澤の鶴」の薬効に到るまで二十九年間に亘り日本に在つて研究すると共に多くの傑出医学者の養成に努めた。

ベルツ博士夫人ベルツ・花（旧姓荒井はつ）はもと御油宿の旅籠を営む旧家戸田家の出身で、神田明神下の荒井家に育つたが、ベルツ博士と結婚してベルツ・花といった。大正二年第一次大戦中ベルツ博士は六十才にて、郷里ストッヅガルトに逝去したので、花は敵性国人としてドイツに停まり苦労したが、大正十一

A black and white line drawing of an open book. A single rose with a few leaves is growing from the center where the two pages meet.



学科試験の変更について

技術委員 青山 定男

一、変更への経緯

昭和62年度までは、昇段受験者全員が、あらかじめ出題された問題（同一年度内同一問題）について、事前（実技審査日前）に、規定のレポート用紙に書いて、審査日当日持参し学科担当者に提出することになっていた。このあたりは剣道教科書の書写に過ぎず、甚しき者は人のまとめた解答をコピーして提出するなどの弊害が発生し、受験者の剣道理論の勉強に役立つことが少いと言う反省に立って、昭和63年度より、抜本的に学科試験の在り方を改革する運びとなった。

方は、不勉強のまま学科試験に臨まれたよう思います。したがって、第二回以後の出題は、原則的に同一問題ではありませんので、第一回と同様に安易な気持ちで試験に臨りますと不合格となりますから、充分勉強していただくよう切望しておく次第です。

| 学科試験度数分布表(第一回) | | |
|----------------|--------------|-------------|
| 四段の部 | 得点内訳 員数 平均% | 得点内訳 員数 平均% |
| 90点以上 3 21.4 | 90点以上 3 23.1 | |
| 80 " 6 42.8 | 80 " 4 30.8 | |
| 70 " 4 28.5 | 70 " 3 23.1 | |
| 60 " 1 7.7 | 60 " 1 7.7 | |
| 50 " 1 7.7 | 50 " 1 7.7 | |
| 40 " 1 7.7 | 40 " 1 7.7 | |
| 30 " 1 7.7 | 30 " 1 7.7 | |
| 20 " 1 7.7 | 20 " 1 7.7 | |
| 合計 14 | 合計 13 | |
| 平均点 81.9 | 平均点 78.2 | |

| 五段の部 |
|--------------|
| 得点内訳 員数 平均% |
| 90点以上 3 23.1 |
| 80 " 4 30.8 |
| 70 " 3 23.1 |
| 60 " 1 7.7 |
| 50 " 1 7.7 |
| 40 " 1 7.7 |
| 30 " 1 7.7 |
| 20 " 1 7.7 |
| 合計 13 |
| 平均点 78.2 |

二、変更の内容

5、不合格点数29点以下（第2回より）ある。

員が、あらかじめ出題された問題（同一年度内同一問題）について、事前（実技審査日前）に、規定のレポート用紙に書いて、審査日当日持参し学科担当者に提出することになっていた。

このあたりは剣道教科書の書写に過ぎず、甚しき者は人のまとめた解答をコピーして提出するなど

の弊害が発生し、受験者の剣道理論の勉強に役立つことが少いと言う反省に立って、昭和63年度より、抜本的に学科試験の在り方を改革する運びとなった。

6、出題教科書 初段の部 剣道の訓

2・3段の部 剣道の訓

4・5段の部 ①剣道の訓 ②幼年指導要領 ③審判法 ④剣道形

7、採点会場及採点者 会場 愛知県剣道連盟事務局内 採点者 愛知県剣道連盟技術委員会、技術委員

8、合否連絡 実技審査当日より 一週間以内に各地区剣道連盟事務局に連絡する。

1、学科試験は実技審査の合格者のみが対象となつた。

2、実技審査終了当日、初段、2・3段、4・5段の三部門に分けて実施する。

3、年3回実施の試験問題は、原則として、同一問題ではない。

4、出題形式は、記述式・語句挿入・選択肢（記号で解答）等で

1、学科試験は実技審査の合格者のみが対象となつた。

2、実技審査終了当日、初段、2・3段、4・5段の三部門に分けて実施する。

会場 露橋スポーツセンター

派遣講師 安藤兼一 深川辰磨

参加者 八二名

c 居合道講習会

居合道伝達講習会

期日 昭和六十二年九月二十日

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一八名

居合道講習会

会場 愛知県スポーツ会館

派遣講師 秋田森治

参加者 伊藤宗太郎 村田和夫

参加者 一六名 入賞 二名

第十七回愛知県居合道段別選手権大会

期日 昭和六十二年九月六日

会場 名古屋市露橋スポーツセンター

参加者 二七八名

成績

五段の部 二三名

一位 梶田俊充

二位 渡辺哲男

三位 田中山彦

四段の部 二九名

一位 小池信之

二位 長江久仁夫

三位 岩田 勉

三段の部 一二二名

一位 古寺卓美

二位 中山睦友

三位 中村隆信

二段の部 五一名

一位 柴田和久

二位 渡辺 隆

三位 大須賀義雄

一段の部 二位 佐山 修

一位 伊藤健敏

二位 白坂正一

三位 橋田隆之

武段の部 三位 小田博正

一位 鈴木正人

二位 河合貞志

三位 鈴木宏道

武段の部 三位 柴田順子

一位 洪瑞良

二位 中根貴代

三位 平尾浩一

武段の部 二二名

一位 田中喜好

二位 山内康弘

三位 原田章生

武段の部 二二名

一位 中山信義

二位 都築 裕

三位 鈴木千秋

武段の部 二二名

一位 鈴木正人

二位 柴田和久

三位 松永千秋

武段の部 二二名

一位 鈴木正人

二位 中山信義

三位 鈴木千賀子

武段の部 二二名

一位 鈴木正人

二位 中島啓志

三位 平尾浩一

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

一位 早川照子

二位 洪瑞良

三位 中根貴代

武段の部 二二名

一位 井関朝子

二位 細川 愛

三位 大木康代

武段の部 二二名

第三十三回東海四県対抗剣道大会

期日 昭和六十三年三月六日 会場 名古屋市露橋スポーツセンター

参加チーム 岐阜県・三重県・静岡県・愛知県

成績 計八四名

二位 静岡県

三位 愛知県

二位 愛知県

三位 静岡県

四位 岐阜県・三重県・静岡県・愛知県

五位 愛知県

六位 静岡県

七位 愛知県

八位 岐阜県・三重県・静岡県・愛知県

九位 静岡県

十位 愛知県

十一位 静岡県

十二位 愛知県

十三位 静岡県

十四位 愛知県

十五位 静岡県

十六位 愛知県

十七位 静岡県

十八位 愛知県

十九位 静岡県

二十位 愛知県

二十一位 静岡県

二十二位 愛知県

二十三位 静岡県

二十四位 愛知県

二十五位 静岡県

二十六位 愛知県

二十七位 静岡県

二十八位 愛知県

二十九位 静岡県

三十位 愛知県

三十一位 静岡県

三十二位 愛知県

三十三位 静岡県

三十四位 愛知県

三十五位 静岡県

三十六位 愛知県

三十七位 静岡県

三十八位 愛知県

三十九位 静岡県

四十位 愛知県

五十一位 静岡県

五十二位 愛知県

五十三位 静岡県

五十四位 愛知県

五十五位 静岡県

五十六位 愛知県

五十七位 静岡県

五十八位 愛知県

五十九位 静岡県

六十位 愛知県

六十一位 静岡県

六十位 愛知県

市制犬山城築城四五〇年祭剣道大会

期日 昭和六十二年八月二十三日 会場 犬山市体育館

参加者 四八チーム 二四〇名 成績 Aチーム

一位 岩倉市剣道スポーツ少年団 二位 無心館桜井道場 三位 西尾市立平坂小学校 洗心道場

上村 得津 加藤 田中(良) 田中(良)

明治村剣道大会 田中(良) 決勝トーナメント 二回戦

郡山 得津 田中(美) 田中(良) 決勝トーナメント 二回戦

会場 犬山市「明治村」 上村 加藤 田中(良) 決勝トーナメント 二回戦

稻吉正道

期日 昭和六十二年十月四日 会場 高知市

参加者 少年 四七チーム 成績 七段 小林 二回戦

一位 大川原 東(由) 成田 東(朱) 六段 水野 一回戦

二位 田中(良) 山守 一回戦

三位 二十八日

会場 名護市 成績 成年 四七チーム

会場 日原・米田・鬼頭・石光・藤嶋 一回戦

会場 倉成・東・稻吉・北村・水谷 二回戦

会場 日原・米田・鬼頭・石光・藤嶋 一回戦

会場 尾野 一回戦

会場 東京都 成績 東 二回戦

会場 尾野 一回戦

会場 豊橋武 成績 協賛 後援 協力

会場 七月五日 尾野 一回戦

会場 東三河居合道高段者大会

会場 尾野 一回戦

会場 滝高校 第三十三回全日本東西対抗剣道大会

会場 第三十五回全日本剣道選手権大会

会場 第三回全尾張地区高校一年生大会

会場 第十五回全尾張地区高校一年生大会

会場 三月二十五日(金) 名体 道場連盟主催 選抜少年鍛成大会

会場 三月二十一日(日) 滝高校 道場連盟主催 選抜少年鍛成大会

稻吉正道

期日 昭和六十二年十月四日 会場 高知市

参加者 少年 四七チーム 成績 七段 小林 二回戦

一位 大川原 東(由) 成田 東(朱) 六段 水野 一回戦

二位 田中(良) 山守 一回戦

三位 五段 山守 一回戦

会場 北高校 成績 七段 小林 二回戦

会場 北高校 成績 七段 小林



理事會報告

剣道(居合道及び杖道等)称号、段級

手数料一覧

昭和61年4月1日実施

| 項目 段級別 | 形 | | 実技 | |
|-----------|------|------|---------|---------|
| | 審査料 | 登録料 | 審査料 | 登録料 |
| 8～2級 | | | 700円 | 1,100円 |
| 1級 | | | 800円 | 1,500円 |
| 初段 | 500円 | 700円 | 900円 | 2,300円 |
| 式段 | 600円 | 700円 | 1,000円 | 2,800円 |
| 参段 | 700円 | 700円 | 1,600円 | 4,300円 |
| 四段 | 800円 | 700円 | 2,000円 | 5,500円 |
| 五段 | 800円 | 700円 | 2,800円 | 8,600円 |
| 六段 | | | 8,000円 | 20,000円 |
| 七段 | | | 11,000円 | 32,000円 |
| 八段 | | | 14,000円 | 47,000円 |
| 項目 | | | 称号 | |
| | | | 審査料 | 登録料 |
| 鍊士 | | | 15,000円 | 26,000円 |
| 教士 | | | 22,000円 | 37,000円 |

財団法人 愛知県剣道連盟

※1級受験に際し愛知県剣道連盟入会金として終身会費5,000円を納入しなければなりません。

| 段位 | 修業年限 | 年令・その他 |
|----|----------------|------------------------|
| 初段 | 1級受有後 | 1級受有者 |
| 2段 | 初段受有後 1年以上 | 中学生以上 |
| 3段 | 2段受有後 1年以上 | 高校生以上 |
| 4段 | 3段受有後 2段受有後 | (中学校卒業後) |
| 5段 | 4段受有後 3段以上 | (相当年令の者を含む) 高校 3年以上 |
| 以上 | 以上 | 以上 |

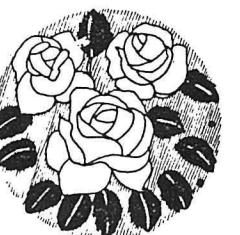
(2) 申込資格
① 本連盟会員で終身会費納入済者
② 実技審査は、形合格者で次の条件に適合するもの

段位及び 形審査会要項

形審查会

| 5段 | 4段 | 3段 | 2段 | 初段 | 段位 |
|---------|-------------------|------|--------|-------------|----|
| 小太刀1~3本 | 太刀1~7本 小太刀1~3本 | " | 太刀1~7本 | 太刀1~5本 | 形 |
| 地稽古2~3回 | 地稽古2~3回 | 口地稽古 | イ地稽古 | イ打(切)返し(数回) | 実 |
| | | (相互) | (相互) | (相互) | 技 |

(2) 学科試験について
形審査、実技審査に合格した者についてのみ、学科試験を課す。



- ※四・五段審査会申込の締切は審査会の十日前迄に各地に剣連に申し込むこと。

り行う。

居合道学科問題

1、三段以下

イ、居合道修業の目的について述べよ。

ロ、目付について述べよ。

2、四段以上

イ、居合道指導上の留意事項について述べよ。

ロ、制定居合三本目の理法について述べよ。

※以上の問題に対する解答はB4の用紙を使用し当日審査会場受付に提出すること。

級位の審査は、各地区連盟で、各市町村別にて年四回実施しておりますので実施回数は非常に多くなつておられます。

- ・名古屋地区剣道連盟
- 名古屋市中村区小鴨町一六一
- 尾張地区剣道連盟
- 一宮市八幡四一一一一八
- 一宮武道館内
- 西三河地区剣道連盟
- 安城市相生町三の七
- （○要六）四三一〇〇三
- （○要六）七六一七二三（会社）
- 東三河地区剣道連盟
- 蒲郡市形原町西御屋敷二八の二
- 尾南地区剣道連盟
- 東海市高横須賀町真光寺二〇
（○要二）三一〇〇三（自宅）

級審査について

3、申込方法及び注意

3 理事

承認の長選任に承認の金利に承認

県連指定の申込用紙に必要事項記入の上、審査料を添えて所属地区連盟に申し込むこと。

り行う

昭和63年度事業計画

愛知県剣道連盟
財団法人

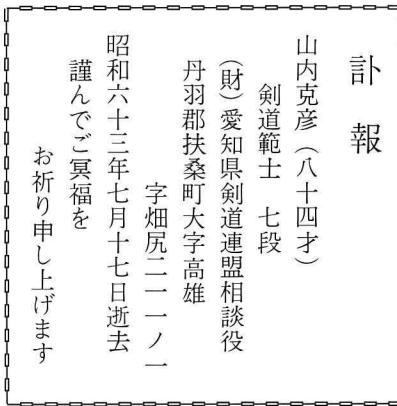
THE JOURNAL OF CLIMATE, VOL. 17, 2004

昭和〇〇年反事未詳

備考 ●全剣連 ▲太字県連 ※その他 剣道強化練習



優勝の愛知県チーム 昭和62年11月29日 於露橋スポーツセンター



| 後編 集 | |
|--|-------------------------|
| うながこないへんに思ひとおりました。 | この機関誌として恥ずかしいなへんに思ひました。 |
| これまでの企画等を組入れると共に、年に2回の発行を定着し、愛知県剣道連盟は、これまでに当号が出版されました。 | これまでに当号が出版されました。 |
| これ等先生方の努力により第10回の先生方の意向を尊重し、更に新規員長木本、編集委員坂田、鈴村、中川渡辺、若松の各先生方が任命され、これ等先生方の努力により第10回の先生方の意向を尊重し、更に新規員長木本、編集委員坂田、鈴村、中川渡辺、若松の各先生方が任命され、これまでに当号が出版されました。 | これまでに当号が出版されました。 |
| この機関誌として恥ずかしいなへんに思ひました。 | この機関誌として恥ずかしいなへんに思ひました。 |

昭和63年度事業計画

| 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | |
|-----|-----------|--------|-------|----------------------|-------|-----|------------------|
| 日 | 行 事 | 場所・時間 | 日 | 行 事 | 場所・時間 | 日 | 行 事 |
| 1木 | | | 1日 | | | 1水 | |
| 2金 | | | 2月 | | | 2木 | |
| 3土 | ※尾張納め | | 3火 | | | 3金 | |
| 4日 | ※西三河級審査会 | 豊田・岡崎 | 4水 | | | 4土 | ※岡崎競輪場 |
| 5月 | | | 5木 | | | 5日 | ●東海四県对抗剣道大会(剣) |
| 6火 | | | 6金 | | | 6月 | ●東海四県对抗剣道大会(居) |
| 7水 | | | 7土 | ※西三河稽古始め | | 7火 | ※知立城少年少女剣道大会予選 |
| 8木 | | | 8日 | ▲県連稽古始め(剣・居・杖) | | 8水 | ※道場連盟少年剣道大会個人予選 |
| 9金 | ※尾南忘年会 | | 9月 | | | 9木 | |
| 10土 | ▲稽古納め・忘年会 | 名総合 | 10日 | 10火 | | 10金 | |
| 11日 | ※西三河級審査会 | 知立・東加茂 | 11水 | | | 11土 | ※名古屋級審査会(3級～8級) |
| 12月 | ※東三河級審査会 | 蒲郡 | 12木 | | | 12日 | ▲第20回愛知県春季少年剣道大会 |
| 13火 | ※東三河納め | 蒲郡 | 13金 | | | 13日 | ※北支部一年生大会 |
| 14水 | | | 14土 | ※名古屋稽古始め | | 14火 | ※西三河高校剣道大会 西尾東高 |
| 15木 | | | 15日 | ※東三河稽古始め・新年会 | | 15水 | ※東三河級審査会 |
| 16金 | | | 16月 | ※西尾釣ノ式 | | 16木 | ●剣道研究会(16日～18日) |
| 17土 | ※名古屋級審査会 | 露橋 | 15:00 | 17火 | | 17金 | |
| 18日 | ※西三河稽古始め | 碧南 | 18水 | | | 18土 | ▲第4回尾張地区小学生剣道大会 |
| 19日 | ※尾南級審査会 | 知 | 19木 | | | 19日 | ※西三河級審査会 |
| 20火 | | | 20金 | | | 20日 | ※第16回尾張高校1年生剣道大会 |
| 21水 | | | 21土 | ▲尾張稽古始め | | 21火 | ※第10回中日居合道大会 |
| 22木 | | | 22日 | ※尾張稽古始め | | 22水 | |
| 23金 | | | 23月 | ※名南支部一年生大会 | | 23木 | |
| 24火 | | | 24火 | | | 24金 | |
| 25水 | | | 25土 | ※第2回尾張・岐研修会(25日～26日) | | 25土 | ●第10回全国スポーツ少年団 |
| 26木 | | | 26日 | ※第4回県春季少年剣道大会合宿予選 | | 26日 | 剣道交流大会(26日～28日) |
| 27火 | | | 27月 | ※第4回西三河春季少年剣道大会 | | 27月 | ▲明治剣道大会 |
| 28水 | | | 28火 | | | 28火 | |
| 29木 | | | 29日 | ▲剣道講習及審査会 | | 29木 | |
| 30金 | | | 30月 | | | 30木 | |
| 31土 | | | 31火 | | | 31金 | |

備考 ●全剣連 ▲太宰連 ※その他 剣道強化練習 毎月曜日(18:30)名鉄体育館 居合道・杖道強化練習 每月一回(18:30)県スボ 西三河地区強化練習 每月第二土曜日(18:30)知立福祉

広報「観の眼」第十一号

昭和六十三年七月三十一日

〒453 名古屋市中村区鳥居通り二ノ四

ウチフジビル一階

電話 (〇五二) 四八一一〇〇九三

FAX (〇五二) 四八一一〇〇九五

題字・名誉会長 竹田弘太郎氏